



坑道の各所には当時の採掘の様子を人形で再現



佐渡金山のシンボル「道遊の割戸」 (佐渡観光PHOTO)



トキ(イメージ) (佐渡観光PHOTO)

遺産に登録された「佐渡島の金山」は、17世紀には、量・質の両面で世界屈指の金生産を誇りました。機械装置を用いることなく、19世紀半ばまで完全に手工業で金の生産が行われた点で世界的にも珍しく、西洋では機械や化学薬品を用いて鉱山開発が行われましたが、佐渡の金は西洋のものよりも金の純度が高かったと言われています。佐渡の伝統的な技術が優れていたことの証左といえるでしょう。そして、鉱山地区だけではなく、生産組織を伝える集落地区も残っており、町並みや鉱山由来の文化も佐渡の見どころのひとつとなっています。

佐渡の空に舞うトキ

トキはかつて、ほぼ日本全土で普通に見られた鳥でした。しかし、乱獲と環境破壊によって数を減らし、国内産トキは2003年に絶滅してしまいました。しかし、中国から提供を受けた親鳥から子孫を増やし、現在では300羽を超えるまでになりました。農業や化学肥料を抑制して、トキの餌場となる田んぼを提供するなどの取り組みは、理想的な自然再生の「佐渡モデル」として注目を集めています。ツアーでは、トキの森公園を訪問。公園内のトキふれあいプラザでは、トキが飛翔可能な大型ケージが整備され、飛翔する姿を見られることも。

日本旅百景

新潟

日本の伝統行事



新能(イメージ) 写真提供:佐渡観光交流機構

新能も楽しむ

伝統と芸能の島・佐渡の旅

4日間



集合・日数・出発日	旅行代金
【東京駅集合・4日間】 9月11日(木)	¥268,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥20,000にて承ります。)

現地合流プラン:新潟駅合流(出発)/新潟駅離団(帰着) 旅行代金より ¥20,000引き

1	東京駅11:40発(新幹線)⇄新潟駅13:43着⇄新潟港14:40発(ジェットfoil)⇄両津港15:47着 【3連泊】(佐渡泊)□□夕
2	佐渡09:00発⇄ 佐渡の西側、相川地区の見学へ。相川地区は佐渡金山があり、佐渡の経済の中心地でした。 午前、佐渡金山内の坑道●宗太夫坑を見学。合わせてガイダンス施設●きらりうむ佐渡も訪ねます。 午後、○北沢浮遊選鉱場、●佐渡率行所、○京町通りを見学します。(佐渡泊)朝昼夕
3	佐渡09:00発⇄ 本日は、佐渡の南、小木地区へ。●佐渡国小木民俗博物館、重要伝統的建造物群保存地区の○宿根木集落を散策。 午後、○妙宣寺、●佐渡博物館を見学。 夕刻、ホテルへ戻ります。 夜、椎崎諏訪神社能舞台にて行われる伝統芸能、「天領佐渡両津新能」にご案内します。(注)(佐渡泊)朝昼夕
4	佐渡09:00発⇄○トキの森公園⇄両津港14:35発(ジェットfoil)⇄新潟港15:42着⇄新潟駅17:04発(新幹線)⇄東京駅19:00着 ご自宅までお荷物を託送します。

※ジェットfoilの発着時刻は変更の可能性がございます。
(注)雨天時は、室内での実施となる場合がございます。

■最少催行人員:12名様 ■食事:朝食3回、昼食3回、夕食3回
■添乗員:東京駅ご集合時から東京駅ご到着時まで同行します。
■ホテル:佐渡/ホテルファミリーオ佐渡相川(洋室)
■利用予定バス会社:信栄バス、新潟交通または同等クラス
■利用予定運送機関:新幹線普通車指定席



宿根木の町並み



復原された千石船「白山丸」(添乗員撮影)

佐渡での宿泊は洋室のホテルをご用意

佐渡島内は歴史あるホテルや旅館が多く、和室中心のお部屋ばかりでした。このたびは、ホテルファミリーオ相川を確保。27㎡のゆったりとした洋室でおくつろぎください。



日本海を望むファミリーオ相川



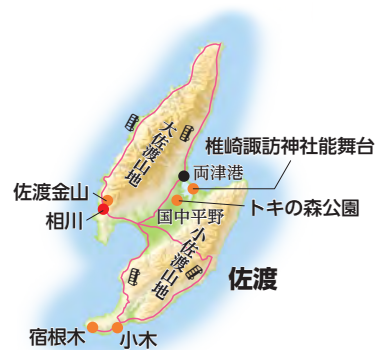
洋室をご用意しました

歴史と文化が息づく宿根木集落

宿根木は、日本海を舞台に廻船業で栄えた歴史ある集落です。約1ヘクタールの土地に110棟の家屋が密集し、外観は潮風に耐える素朴な造りが特徴です。狭い

谷間に立ち並ぶ家々は、当時の造船技術や暮らしの知恵を今に伝えています。

また、佐渡国小木民俗博物館に隣接する千石船「白山丸」展示館では、実物大に復原された船内を見学でき、佐渡の歴史と文化を感じることが出来ます。



新能(イメージ) 写真提供:佐渡観光交流機構

新たに世界遺産に登録された佐渡金山

2024年7月に新たに世界

佐渡は、日本海側で最大の離島で東京23区の約1.5倍の広さがあります。佐渡の歴史は古く、約1万年以上前の縄文時代から人々が住んでいたと考えられています。そして、その位置関係から、佐渡には様々な人々が入り込んできました。奈良時代以降は流刑地として、順徳上皇や日蓮上人、世阿弥などが流されました。江戸時代には金山を幕府が直轄地としたため、役人、職人、商人たちが全国からやってきて、町を形成。様々な地位の人々が集まり、外から持ち込まれた文化と、佐渡の古くか

らの文化が融合して、佐渡独自の文化が形成されました。今回の企画では、その佐渡を象徴する文化として、「新能」を見学。そして、2024年7月に新たに世界遺産に登録された「佐渡島の金山」もご案内いたします。

篝火ゆらめく幻想的な新能を見学

能の大成者・世阿弥が佐渡へ流されたのは、室町幕府6代將軍・足利義教の怒りにふれた1434年のことでした。その後、江戸時代に佐渡の能の一番の特徴は、庶民自らが演じ、守り抜いてきたこと。現在も、4月、10月は佐渡の各地で新能が行われ、多くの人々を幽玄の世界に誘い、魅了しています。このたびは、新能のお席を確保してご案内いたします。(注)雨天時は、室内での実施となる場合がございます。

代に佐渡奉行・大久保長安が能楽を奨励したことも大きく影響し、広く佐渡の一般庶民にまで能が浸透しました。

現在の佐渡には日本国内にある

能舞台の約3分の1が集中していて、その数およそ30カ所。能舞台の多くは神社に建てられ、人々から神事としても尊ばれてきました。能は庶民の身近にあり、守り継いでいく存在で、人々の娯楽としても愛されてきたのです。

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ➡=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをさせていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。)
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年6月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施

**ワールド航空サービス**

WEBもどうぞ

 **ワールド航空**

検索

https://www.wastours.jp

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)

 **ボンド保証会員**
一般社団法人日本旅行業協会正会員

 **旅行業公正取引協議会 会員**



□ **東京支店** TEL : 03-3501-4111

東京都千代田区有楽町 1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

□ **大阪支店** TEL : 06-6343-0111

大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 柴尾 祐樹

□ **名古屋支店** TEL : 052-252-2110

名古屋市中区栄 3-14-7 RICC 栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範明

□ **九州支店** TEL : 092-473-0111

福岡市博多区博多駅東 2-5-28 博多偕成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

□ **札幌支店** TEL : 011-232-9111

札幌市中央区北1条西 2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

□ **湘南支店** TEL : 0466-27-0111

神奈川県藤沢市藤沢 484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。(株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号